

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	職員福利厚生事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課	
		予算科目	2 款 1 項 1 目	事業番号	60	所属長名	向井功征
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	渡邊有香里	
法令根拠等	地方公務員法 労働安全衛生法 伊予市職員の健康管理に関する規定				実施期間	【開始】	令和／平成 18 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和 年度（予定） ■ 設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営						
総合計画における本事業の役割	計画推進を担っていく職員が、心身共に健康であることにより、スムーズな業務遂行に繋がる。						
事業の対象	市職員		事業の目的	職員の健康診断の実施及び健康増進に必要な措置を行う。			
事業の内容（整備内容）	健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルスカウンセリング等の実施により、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、適切な健康指導により、疾病予防、健康増進に努める。		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	4,799	5,849	0	0	0	4,070	健康診断等受診者数	人	531	531	82	490	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	メンタルヘルスカウンセリング	回	7	6	3	6	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	4,799	5,849	0	0	0	4,070	メンタルヘルスセミナー	回	1	1	0	0	
職員の人工（にんく）数	0.07	0.07				0.07								
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費		5,358	6,396				4,617							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）							0			
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						5,850	6,000	6,000	6,000	6,000	29,850			
成果指標	指標	職員の健康度（定期健康診断の有初見者率）				⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	多様化する行政ニーズに対応し、職員が能力を発揮するためには、職員の健康保持。増進が重要と考える。					目標	70	70	70	70			
							実績	77.9	85.1					
	指標で表せない効果	職員が心身ともに健康な状態で勤務できることによる、健全な職場環境の維持。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職員健康診断の実施が例年と比較して遅れているが、実施決定業者と検討を重ね、今後、冬季の実施に向けて、準備を行っているところである。 また、職員の健康増進に關しての周知・啓発を行い、健康改善を促している。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施時期が例年と比較して遅くなったが、受診時間の指定等により、円滑に職員健康診断、ストレスチェックを実施することができた。職員健診等の結果により、自身の健康状態を知り、気付くことで自身の意識向上と健康管理につなげることができた。あわせて今年度も引き続き風疹の実施も行った。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が	A	事業の方向性	組織としての労働生産性の向上のためには、職員の健康管理が重要になってくる。健康診断の実施による数値結果の確認や、ストレスチェックによる心の状態を客観的に認知することで早期の対応が可能となるため、今後も継続した事業実施が必要である。			
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	A			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由）	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	合計点が	A	所屬長の課題認識	令和2年度については、新型コロナウィする感染症対応への業務が増加しており、特定の部署の職員は時間外勤務の増加など、心身への影響も懸念される。健康管理をしっかりと実施していくためにも健康診断等の必要性に加え、早期の医療機関への受診等周知徹底していく必要がある。			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	